

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 3 月26日
【会社名】	株式会社日住サービス
【英訳名】	The Japan Living Service Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 原 修
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田 1 丁目11番4-300号
【電話番号】	06-6343-1841(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理担当 小 寺 隆
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田 1 丁目11番4-300号
【電話番号】	06-6343-1841(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理担当 小 寺 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成30年3月23日開催の当社第42期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金100円 総額 154,756,900円

ロ 効力発生日

平成30年3月26日

第2号議案 定款一部変更の件

平成30年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当該議案の上程を撤回いたしました。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、大原 修、小寺 隆、犬伏健次、有田恵光、新名和子、三河 大、橋口純一、寺嶋孝樹、横田勝年及び田中 裕を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、辻 忠彦を選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、井上大策、山本彼一郎を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	12,257	396	0	(注) 1	可決 (93.29%)
第2号議案 定款一部変更の件	—	—	—	(注) 2	— —
第3号議案 取締役10名選任の件					
大原 修	7,439	5,214	0	(注) 3	可決 (56.62%)
小寺 隆	7,528	5,125	0		可決 (57.30%)
犬伏 健次	7,532	5,121	0		可決 (57.33%)
有田 恵光	7,441	5,212	0		可決 (56.63%)
新名 和子	8,433	4,220	0		可決 (64.18%)
三河 大	7,532	5,121	0		可決 (57.33%)
橋口 純一	7,443	5,210	0		可決 (56.65%)
寺嶋 孝樹	8,039	4,614	0		可決 (61.18%)
横田 勝年	7,527	5,126	0		可決 (57.29%)
田中 裕	7,438	5,215	0		可決 (56.61%)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
辻 忠彦	7,495	5,158	0		可決 (57.04%)
第5号議案 補欠監査役2名 選任の件				(注) 3	
井上 大策	7,493	5,160	0		可決 (57.03%)
山本彼一郎	7,526	5,127	0		可決 (57.28%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 第2号議案は、議案の上程を撤回したため集計しておりません。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。